

たかさき

Takasaki City Assembly News

市議会だより

高崎市議会ホームページ 高崎市議会

検索



NO. 270

2019.7.31

発行 高崎市議会
編集 広報委員会
高崎市高松町35番地1
TEL 027(321)1281

主な掲載内容

- 第3回定例会の概要……………2～3
- 一般質問……………4～8
- 委員会審査……………9
- 議案等審議結果……………12

4つの特別委員会を設置

令和元年第3回定例会は、下記の日程により15日間の会期で開かれました。

本定例会では、4つの特別委員会を設置し、一般会計補正予算（第2号）などの議案等12件および議員派遣の議員提出議案1件、意見書案1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。さらに人権擁護委員候補者1人の推薦に同意しました。

また、20人の議員が市政に対し一般質問を行いました。

6月

13日(木)	議案上程、提案説明 ほか
14日(金)、17日(月) 18日(火)、19日(水)	一般質問（＊詳しい内容はP4～8）
21日(金)、24日(月)	委員会審査（＊詳しい内容はP9）
27日(木)	付託された議案等の委員長報告～議決 ほか（＊審議結果はP12）

特別委員会も設置され整備が進む高崎駅東口

○テニスコートの整備

■契約金額 6億9960万円
■契約相手方 坂本・佐藤・上毛

■竣工日 令和2年3月18日
■整備概要 セミハードコート 21面
日よけ屋根 16カ所

○クラブハウスの建設

■契約金額 2億5520万円
■契約相手方 研屋・昭和建業浜川運動公園拡張クラブハウス建設工事特定建設工事共同企業体

■竣工日 令和2年3月18日
■建物概要 鉄骨造 地上2階建
延床面積 870・19㎡

本定例会で可決した主な議案
浜川運動公園拡張地のクラブハウス建設とテニスコート整備の請負契約



浜川運動公園拡張地の完成予想図

特別委員会の新たな委員構成

特別委員会は、市政において重要な特定の案件を調査するために、必要に応じ設置されるものです。

環境施設建設

目的 高浜クリーンセンターの建設及び関連する施設の整備について調査研究する。

委員長	丸山和久	副委員長	林恒徳
委員	荒木征二	委員	伊藤敦博
〃	新保克佳	〃	長壁真樹
〃	柄沢高男	〃	石川徹
〃	後閑太一	〃	田中治男

防災・危機管理対策

目的 安心・安全なまちづくりに向け、防災対策や危機管理体制について調査研究する。

委員長	堀口順	副委員長	後閑賢二
委員	大河原吉明	委員	中村さと美
〃	三井暢秀	〃	樋口哲郎
〃	依田好明	〃	時田裕之
〃	大竹隆一	〃	三島久美子

都市集客施設整備

目的 高崎市都市集客施設基本計画に基づき整備される高崎芸術劇場及び再開発ビルについて調査研究する。

委員長	柴田和正	副委員長	渡邊幹治
委員	清水明夫	委員	小野聡子
〃	片貝喜一郎	〃	根岸赴夫
〃	逆瀬川義久	〃	高橋美奈雄
〃	柴田正夫		

子育て支援・定住人口増加対策

目的 子どもと子育てに優しい、住みやすいまちづくりに向け、子育て支援・定住人口増加対策について調査研究する。

委員長	丸山覚	副委員長	白石隆夫
委員	青木和也	委員	谷川留美子
〃	丸山芳典	〃	中島輝男
〃	後藤彰	〃	飯塚邦広
〃	松本賢一		

■施行日

令和元年7月1日

高崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

県から中核市への権限移譲に伴い、障害児通所支援事業等を行う際の事業所に配置するべき従業者の人数、必要な設備、利用定員、食事などの運営に関する基準を定めるため、条例を制定する。

壁が落下する危険性の高い箇所を改修する。

■小学校外壁改修工事

2億6700万円

国の補助金により、防災機能強化として、校舎の外壁が落下する危険性の高い箇所を改修する。

■まちなか商店リニューアル助成金

5000万円

助成金の申請が、受付開始直後から予定を上回る状況となったことに対応する。

■浜川体育館空調設備設置工事

2億5000万円

東京オリンピック事前合宿の実施に向け、浜川体育館の空調整備工事を行う。

■地域総合整備資金貸付金

10億円

高梨乳業株式会社の工場増設資金として、一般財団法人地域総合整備財団が実施するふるさと融資制度を活用した貸し付けを行う。

主な内容

令和元年度一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ17億4748万円を増額し、予算の総額を1716億2602万円とする。

令和元年度 一般会計補正予算
歳入歳出 17億4748万円の増額

一般質問

発言時の会派を掲載しています。



移住・定住政策
産後ケア事業
三島 久美子
(無所属)

質問 移住・定住政策を若い世代に発信するためには、SNSなどを活用した情報発信が必要と思われるが、本市の取り組みは。

回答 本市の認知度を高めるため、子育て支援環境の充実、お店ぐるりんタクシーなどの事業、新鮮な農産物の紹介など移住・定住につながる魅力的な施策を材料として、SNSを活用した情報発信事業を本年度予算化した。現在、業務委託に向けた取り組みを進めている。

質問 24時間サポートを受けられる宿泊型の産後ケア事業が必要と考えるが、市の考えは。

回答 宿泊型の産後ケアは助産師や実施場所の確保、経費面の取り扱いなど慎重な検討が必要であり、どの施設でも簡単には実施できないと思われる。通所型や訪問型でも相当な事業効果が期待できると見込んでおり、今後の事業を実施していく中で、推移や状況を見ながら研究していきたい。

質問 2期8年の成果をもとに3期目の市長が目指す新しい高崎への取り組みは。



3期目の富岡市政
林 恒徳
(市民クラブ)

質問 2期8年の成果をもとに3期目の市長が目指す新しい高崎への取り組みは。

回答 一つの例として、合併地域の土地利用計画の見直しを考えており、農地の規制緩和が必要のため実現

求める施策に重点を置き、

また、3期目も市議会の理解と協力を得て、市民が求める施策に重点を置き、

全力で進めながらグレードアップしたい。

質問 子どもの居場所づくりに東口再開発ビルの子ども図書館が検討されているが、これまでの議論の内容や設置に向けての経過は。

回答 平成25年度の高崎市子ども図書館(仮称)設立



高齢者の運転免許返納支援
子どもを犯罪から守るまちづくり

質問 免許返納後の支援策は。また、有効性が認められた予約制乗合タクシーの導入についての考えは。

回答 支援策はバスカードやタクシー券の利用、運転経歴証明書の提示による協力店でのサービス、市内循環バスの半額利用の3つがある。また、デマンド交通の導入には、数多くの課題があり、現時点では導入の予定はない。バス交通網を最優先と捉えるとともに、



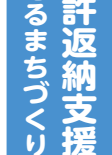
犯罪から子どもを守る場所

有識者会議の中間報告では、子どもたちが自由に遊べる要素を取り入れた新たな施設を目指し、諸条件が明確になった段階で調整すると

している。今後、関係部署と連携し、施設や運営のあり方について研究したい。

質問 子どもを犯罪から守るまちづくり

回答 事件後、教育委員会に虐待に関する実態調査を指示し、子どもたちの安全確認を徹底したが、学校での把握も十分とは言えない。他の仕事と兼務という組織に専門的に対応できる組織作りを進めていきたい。



児童虐待防止に向けた本市の取り組み
子どもを犯罪から守るまちづくり

質問 目黒区や野田市の児童虐待事件を受け、虐待防止に向けた今後の取り組みは。

回答 事件後、教育委員会に虐待に関する実態調査を指示し、子どもたちの安全確認を徹底したが、学校での把握も十分とは言えない。他の仕事と兼務という組織に専門的に対応できる組織作りを進めていきたい。

質問 休日就労する保護者のための子どもの受け入れ体制は。また、条件によ

る現状の対策は。また、今後、全市一丸となった啓蒙活動が必要と思うが、その取り組み状況は。

回答 子どもたちが不審者から声を掛けられ危険を感じたときの緊急避難場所として、子どもを守る家・守る店がある。また、児童向け防犯マニュアルの配付や防犯カメラの設置を進めており、学校や区長会などが連携し、地域ぐるみの防犯パトロールも実施している。

質問 子どもを犯罪から守るまちづくり

回答 市内では私立保育所、認定こども園など5カ所での休日保育を実施している。また、保護者の多様なニーズに対応するため、預ける理由を問わず利用可能な託児ルームを子育てなんでもセンター内に開設した。小学3年生までの児童を対象に年末年始以外、毎日開館している。今後も働き方の多様化、ニーズの把握に努め、適切に対応したい。

質問 児童虐待防止に向けた本市の取り組み

回答 市内では私立保育所、認定こども園など5カ所での休日保育を実施している。また、保護者の多様なニーズに対応するため、預ける理由を問わず利用可能な託児ルームを子育てなんでもセンター内に開設した。小学3年生までの児童を対象に年末年始以外、毎日開館している。今後も働き方の多様化、ニーズの把握に努め、適切に対応したい。

質問 児童虐待防止に向けた本市の取り組み

回答 市内では私立保育所、認定こども園など5カ所での休日保育を実施している。また、保護者の多様なニーズに対応するため、預ける理由を問わず利用可能な託児ルームを子育てなんでもセンター内に開設した。小学3年生までの児童を対象に年末年始以外、毎日開館している。今後も働き方の多様化、ニーズの把握に努め、適切に対応したい。

質問 児童虐待防止に向けた本市の取り組み

回答 市内では私立保育所、認定こども園など5カ所での休日保育を実施している。また、保護者の多様なニーズに対応するため、預ける理由を問わず利用可能な託児ルームを子育てなんでもセンター内に開設した。小学3年生までの児童を対象に年末年始以外、毎日開館している。今後も働き方の多様化、ニーズの把握に努め、適切に対応したい。



人口減少社会への対応と雇用の創出 児童虐待

青木 和也
(無所属)

質問 若者の雇用創出に対しては、企業を誘致し就職につなげていく必要があるが、本市の見解は。

答弁 本市では、産業団地の整備によるビジネスゾーンの創出を進めるとともに、奨励金制度を活用し、市外からの新たな企業誘致や既存企業の定着を図っている。

また、経営者を講師に招いて経営戦略を学ぶ高崎ビジネススクールなどの取り組みを支援している。今後多くの若者が地元で定着するよう努めていく。

質問 虐待相談の増加により職員の専門性の確保や体制の強化が必要であるが、本市の取り組みは。

答弁 本市では、保健師、社会福祉士、保育士、幼稚園教諭などの資格を有した経験のある職員を配置し、8人体制で対応している。今後も虐待対応研修などにより、専門的知識と虐待事案に迅速かつ適切に対応できる資質を備えた職員配置に努めたいと考えている。



高齢者等の権利擁護 特殊詐欺防止機能付き電話機

逆瀬川 義久
(公明党)

質問 成年後見制度の活用状況として市長が親族に代わって裁判所に後見の申し立てを行った件数は。また費用への助成は。

答弁 平成28年度は6件、29年度は9件、30年度は10件である。そのうち、裁判所の審査が終了し、後見開始の審判が出ているものが23件ある。

(P4参照)

また、経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人に助成を行っており、助成額は、市民後見人が受任した場合、市民後見人にひと月当たり千円、後見監督人に9千円、専門職が受任し被後見人が在宅の場合は2万8千円、施設入所では1万8千円となっている。

質問 特殊詐欺対策用電話



相談に応じる消費生活センター

機の購入補助制度の創設は。
答弁 着信時の警告音声や自動録音により犯罪を未然に防ぎ、犯人特定に役立つなど効果があると聞いてい



高崎市における非正規雇用の今後 消費生活相談窓口の現状と課題

荒木 征二
(市民クラブ)

質問 会計年度任用職員制度への移行は、正規職員と非正規職員の格差の是正も趣旨の一つであると考えているが、市の考えは。

答弁 正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差を解消するための規定が、民間の労働法制で整備された。公務の分野でもこれを踏まえた取扱いが国から示されており、本市でも財政上の影響を踏まえつつ、非正規

るが、警察が貸出事業を実施しており、今年度は事業拡大も図っていることから、状況を見ていきたい。



職員の処遇が制度の趣旨に沿うよう適切に対応したい。
質問 消費者被害を未然に防ぐための今後の課題は。
答弁 令和4年4月に施行



市立図書館における障がい者などのサービス 知的財産の発掘・活用・保護

新保 克佳
(公明党)

質問 障がい者コーナーの新設と視覚障がい者向けのサピエに加盟する考えは。

答弁 中央図書館の企画展示スペースを活用し、LLブックや読書用補助用具など、読書を楽しむための資料の展示や体験イベントなどを研究したい。また、合理的配慮から情報にアクセスしやすい環境整備が重要であると考え、録音図書や点字資料を提供するサピエなど、資料提供の方法をさらに充実させたい。

(P6参照)

される民法の成年年齢引き下げに伴い、十八、九歳の若者が未成年者取消権の対象から外れるため、若年層への消費者教育が重要になってくる。スマートフォンによるワンクリック詐欺や若者を対象にした悪質商法も横行していることから、注意喚起のパンフレットを作成し、学校と連携して防止策に取り組みしていく。今後も啓発活動を行いたい。



を発掘し、権利取得や活用を進めるための取り組みは。
答弁 特許などの出願状況の情報収集に努め、市内企業が知的財産制度の理解や取得の重要性を認識するためのセミナーを開催し、普及啓発に取り組みたい。また、知的財産の取得などは法律的、専門的知識が必要のため弁理士への相談が不可欠である。今後、日本弁理士会との協定に関して他の自治体の動向や支援体制との関係を含め研究したい。



視覚障害者など、目で文字を読むことが困難な人に対して、さまざまな情報を点字や音声データなどで提供するネットワーク。

文字を読んだり、本の内容を理解したりすることが苦手な人でも読めるように、写真や絵、分かりやすい文章などを用いて書かれている本。



交通安全の取り組み 子どもへのネット普及に伴う光と影 (市民クラブ)

質問 矢羽根型路面表示の設置状況は。また、高校生

の命を守るヘルメット義務化が必要であると考え、ま

ずは高崎経済大学附属高校生から実施すべきと思うが。

答弁 高校と最寄駅を結ぶ路線で施工しており、市内

4校までの県道7路線、市道13路線に設置が完了して

いる。引き続き5校の通学路を対象に整備を予定して

いる。また、ヘルメット着用に向け、交通安全教室や

交通講話を実施し、父母の会などでも保護者向けの注



意喚起を行っている。今後とも県や外部機関と連携しながらヘルメット着用を推奨していく。

質問 幼児期からのスマートフォン使用による健康への影響や依存症が懸念され、

早期の対応が求められるが。

答弁 中学生リーダー研修会を開き、SNS使用時間などのルールを決め、各学

校で広めている。また、ネット講習会を開くなど今後

も子どもの健やかな成長を維持できるように努めていく。



保育における安全と質の担保 有害スラッグ対策 (日本共産党)

質問 散歩中の園児が事故に巻き込まれたケースを受

け、保育の安全や質を確保するため、保育士の配置基

準の見直しが必要と思われるが、本市の考えは。

答弁 市独自の制度として、国の配置基準を上回る保育

士を配置する保育所等に保育充実促進費補助金など財

政支援を行い、保育の安全

や質の確保に取り組んでいる。配置基準の改善を求める声もあるが、必要な保育

士の確保や財源などの課題もある。今後、国への働き

かけも行っていきたい。

質問 箕郷地内のメガソーラー施設に大量の有害スラ

グが使用されている件で、スラグは産業廃棄物として

厳正に処理されるべきと考

えるが市の考えは。

答弁 民有地であるため土地の管理権限は所有者に帰属するものと考え、分析調

査を要請した。現在、県と



投票率向上に向けての取り組み まちなか商店リニール助成補助金 清水 明夫 (新風会)

質問 投票率が低下傾向にあると問題視されているが、

第19回統一地方選挙を含め、本市合併後の統一地方選挙

の投票率の推移は。

答弁 本年4月の本市における県議会選挙の投票率は

43・79%、市議会選挙は45・89%である。合併後の県

議会選挙は、平成19年53・28%、平成23年50・09%、

平成27年は46・22%、市議会選挙は、平成19年60・49

%、平成23年58・21%、平



高校生による模擬選挙

連携して立入検査や報告の徴収などを行い、得られた資料について廃棄物の該当性も含め精査している。



(P7参照)

われるが、本市の考えは。

答弁 本年度の受付開始直後の申請の集中や受付終了

期日の状況を踏まえ、申請者が円滑に手続きを行える

工夫が必要と考えている。

また、本事業は魅力ある店舗づくりや市内商業の活性化に有効で反響も大きいこ

とから、多くの人がこの制度を活用できるよう、周知

および申請受付の方法と時期を研究したい。



本市の農産物の販路拡大策 高浜クリーンセンターの建て替え 長壁 真樹 (新風会)

質問 本年5月の降ひょうによる本市農産物の被害状況と支援は。また、ジェ

ロ群馬との連携など国内外での販路拡大策は。

答弁 果樹の被害面積は全

体の約45%であった。被害のあった生産農家には3万

円の見舞金を支給するとともに、加工業者には打ち傷

のある梅の買い受けを働きかけている。また、販路拡

大策としては、新たに農家、農業をテーマとしたプロモ

ーション事業を計画しており、さらに、輸出者向け学

習会などジェトロ群馬の協力のもと海外展開に向けた

取り組みも行っている。

質問 高浜クリーンセンター建て替え事業の進捗状況は。

答弁 これまでに、設計業者が決定し、現在、

設備や本体工事全体の設計を進めている。また、プ

ラント設備工事とともに建設用地にある既存の長寿セ

ンターやテニスコートの解体作業も進め、令和4年度の完成を目指している。





高浜クリーンセンター建設事業の今後 高橋 美奈雄 (市長)

本市における再犯防止の取り組み

質問 高浜クリーンセンター建設の具体的な財政計画は。また費用対効果を最優先に運営方法の検討が必要と思われるが市の方針は。

答弁 高効率・省み発電施設として整備することで交付金の交付率を引き上げる制度や交付税措置率が高い事業債の活用とともに、積立基金を充当する。運営は専門的な技術を要するため、本市が求める条件を設定し、事業者を選定していく。

質問 安心、安全な社会の実現のため、犯罪者の再犯

防止が課題であり、警察や保護司との連携が求められるが、本市の取り組みは。

答弁 警察、保護司、青少年育成団体など多様な組織と連携し、情報交換や啓発活動をしている。また、更生者のうち、アルコールや薬物依存など精神疾患等障害者に対しては、医療的ケアを行うと同時に訪問看護なども実施し自立を促す。さらに市の相談員がハローワーク職員と連携して就労支援も行っている。



受動喫煙対策 中島 輝男 (市長)

質問 望まない受動喫煙を無くすため、禁煙や分煙の徹底が必要であるが本市の対応は。

答弁 本市では、受動喫煙が他人に与える健康への影響に応じて、禁煙措置や喫煙場所の特定とともに、関係機関などと連携しながら禁煙などの掲示の義務付けが必要と考えている。また、

市有施設でも改正法の趣旨に沿って施設の類型に応じた適切な措置を講じたい。

質問 月2回発行の広報高崎を配布する役員の負担軽減のため、月1回発行にならないか。また、前日の配送はできないか。

答弁 月1回の場合、広報高崎のページ数の増加により配布する区長などの負担



路線バスの活用を



公共交通の促進 三井 暢秀 (市長)

質問 本市のバス利用の促進策に関する現在の取り組み状況は。

答弁 バス料金の負担軽減のため、群馬県共通敬老バスカードや運転免許証自主返納後の割引支援、夏休み限定子どもバス定期券などがある。また、大手乗換検索サイトや県が提供する乗換アプリにバス情報を掲載することで、利便性の向上に取り組んでいる。

が懸念される。昨年度市民の声アンケートでは、8割以上の市民が発行回数は適当と回答している。また、配送日には各部署の回覧、

案内チラシも合わせて作成するため、現時点では発行日前の配送は難しいが、今後の課題として検討したい。



音楽のある街高崎 白石 隆夫 (市長)

質問 本市の音楽との歴史、音楽を生かした街づくりの理念に基づいた代表的なイベントは。

答弁 群馬交響楽団を基盤としてさまざまな活動が醸成され、中でも高崎音楽祭や高崎マーチングフェスティバルは、高崎を代表するイベントとして定着している。また、高崎サウンド創造スタジオでの高崎ブランドの音楽の発信や1年を通じて街中の音楽活動が行われ、本市も支援している。今後も街中に音楽が溢れ

質問 水害対策に関する本市の取り組みや自主防災組織などの地域との連携は。

答弁 毎年主要テーマを決めて危険箇所の総点検を実施している。引き続き、支援し連携していきたい。



質問 環境フェアなどのイベントを通じた廃棄物減量化の活動内容は。

答弁 環境フェアでは、ごみの出し方啓発ブース、環境クイズなどを通して来場者にごみ排出方法の啓発を行った。また会場の飲食店で箸や食器を持参した人やレジ袋辞退者への特典を設けることで、多くの人にごみ減量への関心を促すイベントになったと考えている。



市長等が産業廃棄物処理業者などに対し、廃棄物の保管や処分などについて必要な報告を求めること。

ここでは、ごみを運ぶクレーン、焼却炉、炉への送風機など複数の機器や装置が組み合わさったもの。



小・中学校における夏の暑さ対策 交通安全対策 根岸 赴夫 (新風会)

質問 部活動や放課後の水分補給など暑さ対策にどう取り組んでいくのか。

答弁 部活動でも暑さ指数を考慮し、活動時間の短縮や休憩時間の確保およびこまめな水分補給を行っている。また、経口補水液や保冷剤を常備するなどの対応もしている。さらに、熱中症による事故防止の注意喚起として、活動時間中の予防や適切な対応について全教職員で再確認している。今後も子どもたちの健康面を第一に考え対応したい。

質問 交差点での安全確保の徹底が急務であるが、本市の対応策は。

答弁 本市では、道路の外側線や横断歩道の路面標示のほか、カーブミラーや街路灯を設置している。また、通学・通園中の事故を未然に防ぐため、車止めやガードレールの設置も考えている。今後も子どもから高齢者までの安全な交通環境を確保するため、警察や関係機関と効果的な交通安全対策に取り組みたい。



放課後や長期休業中の子どもの居場所 風しん対策 小野 聡子 (公明党)

質問 放課後子ども教室の現状と地域人材の活用は。また、長期休業中などの子どもの居場所の確保は。

答弁 全ての小・中学校区で放課後や土曜日に学校の教室などで学習会を行い、子どもたちの学力向上だけでなく、安心して過ごせる居場所になっている。また、各学校では地域の人材を把

握し、栽培実習、昔遊びなどの授業補助者や教育相談技術などの教員研修の外部講師として活用している。今後とも保護者や地域の協力を得ながら子どもの居場所の充実に努めていく。

質問 国の風しん対策事業の内容と周知方法は。また、本市の既存事業の状況は。

答弁 予防接種を受ける機

会がなかった40歳から57歳の男性を対象に、抗体検査と予防接種を無料で実施し、医療機関や広報高崎、駅の大規模ビジョンなどで周知し



子育てなんでもセンター 事故のない高崎市を目指して 中村 さとみ (公明党)

質問 子育てなんでもセンター内の託児ルームは多くの利用があるが、さらなる託児施設充実の考えは。

答弁 需要が多く一部利用しにくい状況であるが、託児スペースの問題があり、保育室の区画を工夫することに対応したい。

今後の対策として、この

託児ルーム周辺の空き家を分室にする方法や群馬地域など子どもが増えている地

ている。本市では、本年度から出産後の女性などにも対象者を拡大し、対策を積極的に推進している。



交通弱者への外出支援 若者の貧困と奨学金制度 依田 好明 (日本共産党)

質問 浜川町北部地域にぐるりん大八木線と白川線が延伸したが、その路線別利用状況は。また、両路線の今後の方針は。

答弁 延伸箇所における変更当初1カ月間の停留所別乗降数は、大八木線が4カ所の停留所で183人、白川線が6カ所で23人である。本年5月末時点の路線別利用状況は両路線とも増加しており、一定の効果が現れている。乗り継ぎの課題などもあることから、今後も定期的に利用状況の調査や

因としてブレーキとアクセルの踏み間違いが多いが、後付で装着できる安全装置費用への助成の考えは。

答弁 高齢者の自動車事故防止のため、安全に運転するための支援も必要だが、後付装置が安定して作動するかなど装置の信頼性を検証する必要があると考える。今はまだ購入費用の補助制度の導入について判断する段階ではないと捉えている。



分析を実施し、利便性の向上と利用促進に努めたい。

質問 若者の貧困状況を考慮し、貸与型から返済免除のある奨学金制度に発展させる考えは。

答弁 本市の奨学金制度は、基金から貸与した奨学金が卒業後返済され、再び基金に繰り入れ、次世代の学生に貸与するといった経済状況に左右されない制度である。今後も多くの学生が、経済的な理由で進学を断念しないよう継続したい。



子育てなんでもセンター託児ルーム

委員会審査

各常任委員会において、付託された議案などを審査しました。

質疑・答弁の一部を掲載します。

総務常任委員会

質疑 市税条例等の改正で市民税の非課税対象範囲が広がったが、その中の単身児童扶養者とは。

答弁 児童扶養手当の支給を受けている児童の父、または母のうち、現に婚姻をしていない者、または配偶者の生死が明らかでない者をいう。

質疑 移住支援金事業費補助金の内容は。

答弁 東京への一極集中の是正や地方の担い手不足への対応を含めた移住、定住を促進するためのものである。

対象者は東京23区に5年以上在住した人、または東京圏に5年以上在住し東京23区内の企業に5年以上勤務した人で、本市に転入し、移住希望者向け支援サイトに掲載されている中小企業等の求人情報に基づき就職をした場合に支給する。



移住支援金事業のお知らせ

教育福祉常任委員会

質疑 小学校の外壁改修工事は、何校予定しているか。

答弁 約3校を予定している。

質疑 高崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定の目的は。

答弁 児童福祉法施行令の改正により、平成31年4月1日に県から中核市へ権限が移譲されたことに伴い、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所を開所する際の人員、設備、運営基準を定めるものである。なお、人員、運営基準は、これまでの県の条例や国の省令から変更する点はないが、設備基準は、本市独自の基準を定めている。



障害児への支援を行う放課後等デイサービス

市民経済常任委員会

質疑 まちなか商店リニューアル助成金の補正額の積算根拠は。

答弁 申し込み全体件数のうち、仮受付分を含めた書類審査中の件数や交付決定済みの補助申請額などから積算したもの。

質疑 ぐるりんバス購入費の補正理由と走行する路線はどこか。

答弁 補正理由については、申請していた県の補助金を受けられる見通しが立ったため、老朽化による修繕の頻度が高い車両を買い替えるものである。走行する路線は観音山線で、勾配があるため他の路線よりも消耗しやすいと思われる。



市内を循環するぐるりんバス

建設水道常任委員会

質疑 浜川運動公園クラブハウスの利用対象者と屋上の利用は。またテニスコートの仕様であるセミハードコートとは。

答弁 クラブハウスは、来場する全ての人が利用できる施設であり、屋上は観覧席としての機能も備えている。セミハードコートは、硬式テニスとソフトテニス双方で利用可能であり、高崎市テニス協会および高崎市ソフトテニス連盟と相談の上、決定した。

質疑 新町駅東駐車場の定期駐車供用の終了による、定期駐車場利用者への影響は。

答弁 新町駅北口周辺に、民間の駐車場が約300台分あり、契約率が5割程度のため、東駐車場が廃止になっても、利用者への影響は少ないと思われる。



供用が終了となる新町駅東駐車場

市議会各会派構成

「会派」とは、同じ理念や考え方を持った議員同士のグループで、3人以上で交渉会派となります。所属する議員数に応じて、各派代表者会議や議会運営委員会などのメンバーが選出されます。

(令和元年6月27日現在)

◆新風会

(23人)

会	顧	監	広	会	副	政	副	幹	副	会
員	問	査	報	計	長	調	事	事	事	長
青丸樋片時大根飯松丸柴柴白清後後柄長石渡後田	木河山口貝田竹岸塚本山田田石水藤閑沢壁川邊閑中	和吉芳哲喜裕隆赴邦賢和正和隆明	賢高真	幹太治						
也明典郎郎之一夫広一久夫正夫夫彰二男樹徹治一男										

◆市民クラブ

(6人)

会	会	政	幹	副	会
計	計	審	事	会	長
補	計	会	長	長	長
佐	三	荒	中	林	堀
	井	木	島		口
	暢	征	輝	恒	美
	秀	二	男	徳	奈
					雄

◆公明党

(5人)

会	副	政	幹	会
計	調	調	事	長
中	小	新	丸	逆
村	野	保	山	瀬
さと	聡	克	義	久
美	子	佳	寛	

◆日本共産党 高崎市議会議員団

(2人)

副	団
長	長
依	伊
田	藤
好	敦
明	博

◆無所属

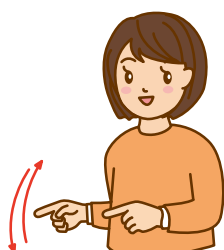
(2人)

谷	三
川	島
留	久
美	美
子	子

手話で話そう!

議員提案により、手話言語条例が制定されました。簡単な手話を紹介します。

群馬



馬に乗って手綱を操る様子を表している。

両手人差し指だけ出して上下に2回振ります。

高崎



『高』の漢字の形という説と高崎観音山の景観を表しているという説がある。

人差し指を立てた片手を額に2回つけます。

可決した意見書

下記の意見書を国の関係機関などに提出しました。

詳しい内容は、市議会ホームページをご覧ください。



- 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

同意した人事案件

- 人権擁護委員候補者

いちかわ しおみ
市川 志保美 氏

政務活動費公開

平成30年度政務活動費収支報告書・領収書等を市議会ホームページで公開しています。

請願・陳情のご案内

請願・陳情とは

市政についての要望などを、どなたでも請願・陳情として市議会に提出することができます。

請願は所管の委員会で審査し、本会議で議決します。陳情は本会議の際、議場で陳情書の写しを配付します。ただし、内容によっては、所管の委員会では協議する場合もあります。

請願には市議会議員の紹介が必要ですが陳情には必要ありません。請願や陳情は、いつでも提出できますが、概ね各定例会の告示日に締め切りを設けています。

作成上の注意

請願（陳情）書は、日本語で件名、趣旨、請願（陳情）事項、提出年月日、住所及び氏名を記載し、押印してください。また、件名、趣旨は簡潔に分かりやすく、必要に応じて地図等を添付してください。

※請願（陳情）者が複数の場合は、代表者を定め「ほか〇人」と表示し、署名（記名）押印し、必ず代表者以外の署名（記名）・押印も添付してください。

なお、請願（陳情）者の住所・氏名は、一般に公開されます。

【様式例】

〇〇〇に関する(を求める)請願(陳情)

請願(陳情)趣旨

請願(陳情)事項

提出年月日

請願(陳情)者(代表)

住所

氏名

印

(ほか〇人)※

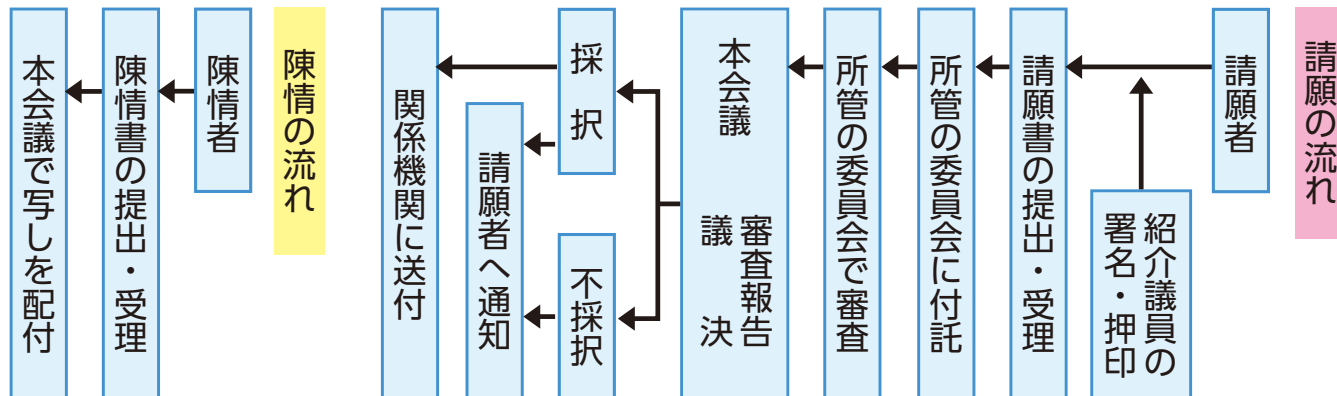
紹介議員

署名または記名押印

(陳情には必要ありません。)

(あて先)

高崎市議会議長



さらに詳しい内容は会議録で

市議会ホームページ（会議録検索）や以下の施設で、どなたでもご覧いただくことができます。今回の本会議については9月上旬に公開予定です。

- ・ 市民情報センター（市役所1階）
- ・ 高崎市立図書館（本館及び地区館）
- ・ 倉渕公民館図書室



議案等審議結果

件名	結果
報 告	
第4号 専決処分の報告	—
第5号 繰越明許費繰越計算書の報告（一般会計）	—
第6号 予算繰越計算書の報告（水道事業会計）	—
第7号 予算繰越計算書の報告（公共下水道事業会計）	—
議 案	
第58号 請負契約締結（浜川運動公園拡張クラブハウス建設工事）	可決
第59号 請負契約締結（浜川運動公園拡張テニスコート整備工事）	可決
第60号 非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決
第61号 市税条例等の一部改正	可決
第62号 公立大学法人高崎経済大学定款の変更	可決
第63号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決

件名	結果
第64号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
第65号 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
第66号 指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決
第67号 介護保険条例の一部改正	可決
第68号 駐車場設置、管理及び使用条例の一部改正	可決
第69号 令和元年度一般会計補正予算（第2号）	可決
第70号 人権擁護委員候補者の推薦	同意
議員提出議案	
第3号 議員派遣（広島平和記念式典）	可決
意見書案	
第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書	可決

議員は贈らない!

有権者は求めない!

議員の寄付行為は**禁止**されています。

禁止されている主な内容

- 葬儀などの香典や結婚披露宴での祝儀
本人出席の上、通常一般の社交の範囲であるときを除く。
- お中元やお歳暮を贈ること
- 年賀状など時候のあいさつ状
答礼のための自筆によるものを除く。
- 議員に寄付を求めること



市議会の予定

9月

定例会

5日(木)	午後1時	開会、議案の提案説明、総括質疑など
6日(金)	午後1時	一般質問
9日(月)		
10日(火)		
11日(水)		
17日(火)	午前10時	総務常任委員会
18日(水)	午前10時	教育福祉常任委員会
19日(木)	午前10時	市民経済常任委員会
24日(火)	午前10時	建設水道常任委員会
27日(金)	午後1時	委員長報告、提出議案等の議決、閉会

議会を見てみよう

傍聴席で

本会議の傍聴は、議会棟5階にある傍聴受付で、住所・氏名を記入して入場してください。
傍聴席は、車椅子用の2席を含め78席ありますので、ぜひお出かけください。



インターネットで

本会議の様子は、ライブ中継や録画配信をされています。市議会ホームページの「議会中継」からアクセスしてご覧ください。
また、スマートフォンやタブレット端末からもご利用いただけます。

